

環境経営レポート

2023年7月～2024年6月

— (株)山崎工務店の環境への取組 —



総合建設業
YK 株式会社 山崎工務店

EA21管理委員会
2024.11.15 発行

環境経営方針

私たちは、自然を畏敬し、自然の理に則った経営のもと、
事業活動を通じて地球の環境保全と環境美化に貢献します。

1. 当社は、木造・鉄筋コンクリート造・鉄骨造等の建築工事において、
環境経営システムを構築し継続的な改善を図りながら環境の保全と
美化に取り組めます。
2. 当社は、関係法令を順守し地域環境と調和した経営に徹します。
3. 当社のすべての部署において、下記の事項に優先的に取り組み環境
に与える影響を削減します。

- ・ 二酸化炭素排出削減
- ・ 水使用量の削減
- ・ 産業廃棄物の削減と再資源化
- ・ 省エネ対策の提案、促進

制定：2010年6月1日

改定：2020年6月1日

株式会社 山崎工務店

代表取締役 **山崎 聡亮**

1. 事業の概要

(1) 事業所名及び代表者

株式会社 山 崎 工 務 店
代表取締役 山崎 聡亮

(2) 所在地

〒337-0042
埼玉県さいたま市見沼区南中野561-3

(3) 管理責任者及び担当者の連絡先

管理責任者 池田 輝人
担 当 者 池田 輝人
連絡先 電話 048-683-6524

(4) 事業内容

木造・鉄骨造・鉄筋コンクリート造の建築物の設計、施工及び住宅リフォーム

建設業者許可 令和4年6月30日 埼玉県知事（特-24）第4778号
建築士事務所登録 令和3年4月22日 埼玉県知事許可（9）第591号

事業の規模

活動規模	単位	2021年度	2022年度	2023年度
売上高	百万円	1,707	1,759	1,523
従業員	人	31	31	31
床面積	m ²	561.4	561.4	561.4
工事件数	件	341	348	335

(5) 対象範囲

- ・本社敷地（本社エリア・加工場エリア）内にある建屋、設備
- ・建設現場

(6) 会社設立 昭和 40年 7月

(7) 資 本 金 5,000 万円

2. EA21実施体制図



◇役割・責任・権限

代表者	環境方針の策定、経営資源の準備、代表者による全体の評価と見直し
	環境活動レポートの承認、環境目標及び環境活動計画の承認
EA21責任者	EA-21システムの確立、実施推進、維持管理
	環境への負荷および取組への自己チェックの実施、環境目標及び環境活動
	計画の策定、環境活動レポートの作成、EA-21に関する実績把握と報告
EA21事務局	EA-21責任者の補佐業務
	環境関連法規の取りまとめ及び遵守状況確認、教育、訓練計画の策定と実施（緊急時対応訓練・テスト含む）
	環境文書及び記録の作成・管理、その他EA-21に関する業務
EA21管理委員会	環境目標及び環境活動計画の結果確認、EA-21に関する審議
各部担当者	環境活動計画の実施、問題点の是正処置

3. 環境経営目標

取組項目		基準値※2 2020年	2023年度	2024年度	2025年度
二酸化炭素排出量の削減※0	Kg-co2	84,742	82,200	81,353	80,505
電気使用量の削減※1	kWh/百万円	55.4	48.0	47.5	47.0
ガソリン使用量の削減※1	ℓ/百万円	14.4	12.5	12.4	12.2
軽油使用量の削減※1	ℓ/百万円	1.20	1.05	1.04	1.03
廃棄物の削減※1	kg/百万円	139.3	120.7	119.5	118.2
水資源使用量の削減※1	m3/百万円	0.47	0.41	0.41	0.40
省エネ機器導入住宅の提案	件	10	12	12	12

※注0：二酸化炭素の目標数値は総量

※注1：2023年以降の数値は、2023年の売上1523百万円で割った原単位を使用

※注2：基準値は2020年度の売上1361百万円で割った原単位を使用

4. 活動計画と評価、次年度の取り組み

環境目標	実施項目	評価	次年度の取り組み
電気使用量の削減 	・未使用時の電気消灯の徹底 ・残業時間の削減検討 ・クールビズ：冷房設定を28℃に制限 ・ウォームビズ：暖房設定を23℃に制限	☐ ☐ ☐ ☐	継続 継続 継続 継続
燃料使用量の削減 	・アイドリングストップの推奨 ・燃費の良い走行を心がける ・リース車両の導入	☐ ☐ ☐	継続 継続 継続
廃棄物の削減 	・廃棄物の分別徹底 ・リユース、リサイクル推進活動 ・残余資材のリユース、リサイクル化の推進 ・排出量の管理	☐ ☐ ☐ ☐	更なる分別の徹底 更なるリユース、リサイクルの徹底 更なるリユース、リサイクルの徹底 継続
水使用量の削減 	・節水シール等の再表示 ・節水コマの利用	☐ ☐	表示の劣化がないか確認 継続
省エネ機器導入住宅の提案 	・省エネ機器の選定 ・資料の収集	☐ ☐	継続 継続

5. 環境目標の結果の評価

2023年度（2023年7月～2024年6月）

取組項目	単位	目標値	実績	削減率	評価
二酸化炭素排出量の削減※1	Kg-co2	82,200	83,191	-1.21%	×
電気使用量の削減※2	kWh/百万円	48.0	44.7	6.89%	○
ガソリン使用量の削減※2	ℓ/百万円	12.5	13.7	-9.57%	×
軽油使用量の削減※2	ℓ/百万円	1.05	0.80	24.04%	○
廃棄物の削減※2	kg/百万円	120.7	111.2	7.89%	○
水資源使用量の削減※2	m3/百万円	0.41	0.30	27.13%	○
省エネ機器導入住宅の提案	件	12	10		○

※注1：二酸化炭素排出係数は、東京電力2018年調整後係数 0.462を使用

※注2：数値は 2023年度 の売上 1523百万 円で割った原単位を使用

※注3：削減率 = (1-実績/目標×100)

◇ガソリン使用量が目標値を上回ったが、アイドリング・急加速と急発進を控えて燃費の向上に努めていきたい

今後も運用実績を分析して、期間ごとにチェックを行い、見直し検討しながら

その他の項目は、目標達成・未達成があるが来年度も引き続き

努力を行う

6. 代表者の全体評価

社内での事業展開を、リーダーシップを発揮して、公に広く展開してほしい
木材の再利用方法について、研究し新たな取り組みをしてもらいたい

7. 緊急事態対応訓練

実施日： 2024年11月5日

参加者： 4名（池田・山崎・秋本・園部）

訓練内容： ・ 敷地内にある消火器の集積にどのくらいの時間を要するかを確認
（1名が3本の消火器を集積する時間を計測）
・ 消火器の使用方法について説明し、訓練用消火器で消火訓練をした
・ 社屋の分電盤の位置、鍵の保管場所を確認した

結 果： 消火器3本集積に要した時間：1分19秒

消火器について

- ・ 消火器の基本的な使用方法を説明し、防災知識を深めた
- ・ 操作法を知っている社員も今回の訓練により再確認できた
- ・ 消火器使用期限の確認をした

手順書の改定： 要 ・ ☒ 否



8. 主な環境関連法規制の遵守状況

法規制等の名称	当社の対応	遵守状況
下水道法	公共下水管への接続工事を実施	遵守
騒音規制法	規制基準の遵守	遵守
	特定建設作業実施の届出	該当工事無し
振動規制法	規制基準の遵守	該当工事無し
	特定建設作業実施の届出	
廃棄物処理法	廃棄物の減量	遵守
	産業廃棄物処理の委託基準の遵守	
	マニフェストの交付・保管	
	管理票交付等状況報告書の作成・提出	
資源有効利用促進法	指定業者・メーカーに処理を依頼	遵守
家電リサイクル法	廃棄の際、指定業者に処理料金を支払う	排出無し
自動車リサイクル法	適正な事業者への使用済み自動車の引渡しの遵守	遵守
フロン排出抑制法	エアコンの簡易点検を実施する	遵守
	指定業者・メーカーに処理を依頼	廃棄無し
建設リサイクル法	分別解体等実施義務の遵守	遵守
	再資源化等実施義務の遵守	
	発注者への報告義務の遵守	
	石綿含有物の処理について、当該法並びに関連法規を遵守	該当工事無し
消防法	指定可燃物取扱届出書の届出	遵守
グリーン購入法	備品の環境物品等への切り替え	遵守
建築基準法	建築物の設計及び施工に関する法令の遵守	遵守
大気汚染防止法	案件毎に調査を実施し有害物質の含有の有無を確認	該当工事無し
建築物省エネ法	計画の届出	該当工事無し
埼玉県生活環境保全条例	アイドリングストップの実施	遵守

環境関連法規制等の逸脱はありません。

また、関係当局からの違反等の指摘並びに外部からの訴訟等は過去5年間ありません。

9. 山崎工務店の取り組み

コピー用紙のリユース・リサイクル活動



厩舎へのおがくずの提供



近隣住民の方々への木端材の提供



エコキャップ運動



インクカートリッジのリサイクル



社会貢献活動

◇芝川水防パトロール



震度5弱以上の地震があった場合や、台風等で水害が懸念される場合に出動

水位の上昇など、危険がないかパトロールし、県土木整備事務所に報告をしています

◇インターンシップ・職場体験の受け入れを実施



市内の中学校の職場体験「未来わーく」では設計・積算 業務体験、施工現場見学、本棚製作などを行っています



工業高校の生徒のインターンシップ

